

令和 8 年 9 月 1 日

保護者 様

習志野市立谷津南小学校
校長 本間美奈子

天候悪化等の対応について

日頃より本校の教育活動に御理解、御協力をいただきありがとうございます。

さて、本校では天候悪化等におきまして、下記の通り対応いたします。

※本校HPに掲載します。

記

1 前日までの対応について

翌日または休日明けに天候悪化等が予想される場合、前日 12:00（正午）に翌日の対応について決定します。これを踏まえて翌日の対応について、次のようにします。

- (1) お子様を通して文書により連絡します。
- (2) 前日午後 1 時以降に、「tetoru」を送信します。（前日が休日の場合は（2）のみの対応となります。）

主な内容は、以下の内容です。

- ・明日は、「臨時休業」とします。
※放課後児童会(学童)は開設しますので、弁当の持参が必要となります。
※放課後子供教室の開設はありません。
- ・明日は、「通常通りの登校」です。
- ・音楽部の朝練習の有無についても連絡します。

2 当日の対応について

- (1) 前日に「臨時休業」と連絡した場合は、当日の天候や警報の有無に関わらず、休校とします。
- (2) 前日に「通常通りの登校」と連絡したにもかかわらず、午前 6 時の時点で暴風警報やレベル 4 大雨危険警報、大雪警報が発令されている場合、また習志野市にレベル 4 土砂災害危険警報が発表されている場合は臨時休業とします。
※谷津南小では、バス通学の関係上、登校時刻を遅らせる対応ができないため。
この場合は、「tetoru」にて臨時休業の旨を連絡します。

3 当日の朝、登校について保護者の判断を可とする場合

次の（１）～（３）の場合は、臨時休校としませんが、実際の天候等の状況によって、保護者の判断で登校を見合わせることを可といたします。

- (1) 台風・強力な低気圧等の接近・通過に伴い、暴風警報が発令されず、大雨警報、洪水警報だ

けが発令されている場合。

(2) 急激な天候変化時に、雷注意報、竜巻注意情報、レベル3大雨警報、洪水警報が発令されている場合。

(3) その他、通学路において安全が確保されていない場合。

※気象情報の確認を保護者の方に行っていただき、いずれの場合も、お子様の安全を第一に考えていただき、登校させるようにお願いします。

また、保護者の判断により登校を見合わせた場合は、遅刻・欠席扱いとはなりません。

※気象情報の地域区分は、気象庁のホームページにより、「習志野市」は単独で「二次細分区域」になります。市町村等をまとめた地域の「東葛飾」に含まれます。

4 給食の対応について

- ・給食の中止を決定した場合は、「tetoru」で「給食なし」の連絡をします。
- ・給食中止となった日の給食費は徴収します。

5 児童在校時の下校についての措置

児童が在校している時に、警報・注意報が発令された場合やそのような事態が予測される場合には、下校を早める・遅らせる等の場合があります。この場合にも「tetoru」にて、対応について御連絡をいたします。

6 その他

- ・臨時休業（休校）になった場合の放課後児童会（学童）は、午前8時の開室に向けて準備をします。弁当持参となります。
- 放課後児童会指導員が児童会室に到着するまでの間、お子様は校内でお預かりします。
- ・登室する場合は、必ず保護者が付き添ってください。
- ・放課後子供教室の開設はありません。